

**綱 領**

1. 吾々の労働生活は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、常に暴力的な排他主義を排し、自由と健全なる発展を期す。
2. 吾々は、赤十字の民主主義精神を継承し、社会正義の達成に努め、労働運動の発展に寄与する。
3. 吾々の労働生活は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて、常に暴力的な排他主義を排し、自由と健全なる発展を期す。

# 日赤新労

昭和63年  
3月10日  
発行  
第120号

発行所  
日本赤十字新労組連合会  
(日赤新労)  
東京都港区浜松町2-2-14  
KIビル802  
TEL (03) 433-3028  
発行責任者  
園部 順

## 第27回定期全国大会を開催

栃木県塩原町「塩原ガーデン」・昭和63年2月21～23日

### ベア・諸要求の早期実現めざし 63年度運動方針を決定

☆： 箆川渓谷を間近に望む北関東の名湯塩原温泉郷「ホテル塩原ガーデン」において、全国から代議員、オブザーバー、本部役員等、百余名の大参加の下に日本赤十字新労組連合会第二十七回定期全国大会が盛大に開催された。

大会は二月二十一日より三日、最終日の二十三日は上野紀代子、熱のこもった真摯な討議がなされ、昭和六十三年度の基本方針が決定された。

二十一日は、恒例により日赤新労歌が力強く斉唱され、議長団選出へと移り、議長に森一博氏(名一日赤)、副議長に谷口昇氏(大津日赤)、書記に川崎隆彦氏(茨城血せ)の三氏が選任された。

続いて川出中央執行委員長挨拶の後、来賓として出席された地元元太田原赤十字病院齊藤院長・小林事務局長より祝辞をいただき大会に華を添えた。

引き続き副議長より多数の祝電引続き副議長より多数の祝電披露の後、報告、審議へと移り、後とも努力してゆく。

**★報告★**

各部報告は組織・教宣・調査・婦人部の本部担当役員によって報告された。

〈組織部〉 十施設ほど内部強化とオルグを行ない、ますますの感懐であったが、未だ確定しなかった段階に達してはならない、引き続き副議長より多数の祝電披露の後、報告、審議へと移り、後とも努力してゆく。

〈教宣部〉 初心者研修会、幹部研修会の内容について報告。

〈調査部〉 本部よりの調査依頼について、全報告の調査結果があるので今後は速やかに報告されたいと要請。また調査結果について報告。

〈婦人部〉 婦人部代表者会議、本社との労使協議会について報告。

以上報告の後、承認された。

ついで一般経過報告に入っているが、今後ともねばり強く人材確保に努力すると回答。

以上をもって報告事項は満場一致で承認された。

続いて各単組の一年間の活発な活動状況が報告された。

**★審議★**

一、昭和六十三年度運動方針案について

慎重活発に審議され一部誤植等の訂正を行い、原案どおり可決された。

二、昭和六十三年度予算案について

原案どおり可決。

三、昭和六十三年度要求案について

最重要項目であるベアは、川出中央執行委員長より提案理由の説明があり、要求基準として三案提示されたが審議の結果、①定昇(二・八%) 込み六・八%、金額にして二万六千八百円、②最賃を十萬九千円とすることで決定され、続いて諸手当の改善、③項目で要望を含め原案どおり可決された。

四、昭和六十三年度闘争方針案について

原案どおり可決。

五、日本赤十字社給与要綱の一部改正について

一部改正について

六、日赤新労給与体系について

七、拡大専用プリンターの購入について

本部より教宣活動等に利用するため購入希望が提案され、審議結果、承認された。

八、その他

①組合例規集の発送遅延について

昭和六十三年度中央執行部は次の通り(全員留任)。

中央執行委員長・川出富治(名一日赤) / 中央副委員長(福島日赤) / 同・松本昇氏(鳥取日赤) / 同・岡山日赤 / 同・取日赤)の各氏を委嘱した。



第27回定期全国大会で挨拶する川出中央執行委員長(正面)



春の賃上げ交渉がこれから本格化する。六十年九月からの円高で壊滅するといわれた日本経済は円高メリットをデコに回復に転じ、今年は景気絶好調で、昨年前半三割前後だった完全失業率も二・六%に下がった。経企庁は、一人当たり被雇用者所得が、六十二年度の三割増から六十二年建は三・七割増へふくらむと予想している。これは今春闘で昨年の賃上げ率(平均三・五%)を二割程度上回るの見通しもある。しかし経営側は先行きに不安感をもち、インフレーションを抑制しようとする。土地、住宅、株等資産の値上がりにより、キャピタルゲインを得た人の収入は多く、格差を生じ、不満がうっ積、問題となっている。

「連合」は春闘へのとりくみとして、昨年までとちがいが三つの特徴をあげている。

### 88賃上げについて

中央執行委員長 川出富治

レ警戒慎重論もある。我が国の賃金は世界最高水準になったといわれるが、実は、円高差益による名目上のものにすぎず、経済大困りになったり、実質生活は豊かになつていない(生活小困)。

更に主都圏労働者の中にも、①先ず生活の質への関心(欧米米の生活をめざし量より国民生活の質的向上、人間らしい暮らしを求め)。②労働時間短縮へのとりくみ(本年四月労基法改定施行となり、先進国週四十時間に照準を合わせ、さし当たり週四十六時間、先ず週四十四時間、定昇込み六・八%(端数切り上げ一六千八百円)、最賃については端数切り上げ十萬九千円を要求する。

この重大な目標を達成していくには、すべての新労組組合員が、賃上げ闘争に参加すること、各単組がそれぞれの実態に応じた適切な要求及び、闘争戦略・戦術に至るまで、組合員の要求や実感を汲みあげ、これを表現するよう全力を尽くすこととする。

◎高度な医療で地域に貢献を

◎婦人部活動を強化し更に充実した体制を

### 昭和63年度スローガン

◎実質賃金を獲得し労働運動に活力を確立を

◎労働条件の改善により明るい職場の確立を

◎団結と連携を強化し組織の拡大を

◎教宣活動により強固で民主的な組織を



大会宣言を朗読する上野さん

日赤新労は、春のぼたん、夏のひまわり、秋の紅葉、冬のスキ、四季を堪能でき自然との絆のり、秋の紅葉、冬のスキ、安らぎと温泉情緒が溢れている。

第27回定期全国大会——大会宣言——

る塩原温泉郷で、第27回定期全国大会を盛大に開催した。我われは、昭和63年度運動方針として、実質賃金を獲得し労働運動に活力を、労働条件の改善により明るい職場の確立を、団結と連携を強化し、組織の拡大を等、六項目のスローガンをかけ、新労の理念を基調とし全組合員の協力のもと、ゆるぎない意志と団結に努め、要求貫徹に向けて力強く前進することを誓います。

右、塩原大会宣言文とする。

昭和六十三年度二月二十三日  
芳賀赤十字病院  
上野 紀代子



# —よろしく願いいたします— 63年度新執行部です

中央執行委員長

川出 富治 (名目赤)



中央副執行委員長

青山 圭一 (岡山日赤)



中央副執行委員長

青木二三子 (名目赤)



中央書記長

園部 順 (茨城血七)



中央会計

渡辺 尚 (福島支部)



中央執行委員

市川 清美 (浜松日赤)



中央執行委員

藤村 貴順 (盛岡日赤)



中央執行委員

森 裕子 (名目赤)



会計監査委員

川崎 実二 (大津日赤)



会計監査委員

大向 広治 (八月日赤)



顧問

宮野 政夫 (新潟血七)



顧問

佐藤 一男 (元宮城県支部)



相談役

高橋 利行 (福島日赤)



相談役

松本 晃 (鳥取日赤)



## 第27回定期全国 大会の役員構成

議長・森一博(名目赤三)、酒井孝一(千葉血七B)、武B) / 副議長・谷口昇(大津日赤)、井重晴(豊橋血七B)、瀬川赤四B) / 書記・川崎隆彦(茨城血七B) / 役員選考委員・二(唐津日赤六B) / 議事運営早乙女正人(石巻日赤一B)、委員・赤坂義悦(盛岡日赤一

B)、山田文孝(愛知血七三式)を開催。佐賀執行委員長からB)、佐賀克己(徳島血七五最近の組合活動についての話B) / 選挙管理委員・林田一也(福島血七B)、鈴木繁(前福島血七B)、神谷悦司(名二日赤三B)、森本宏(岡山日赤ハザード形式)靴下、シート、日赤新労は、過去賞金委員会を中心に、職能給制を取り入れ、B賞にはお米5kg、ホテル賞にはハッサー20kgなど特別賞の賞品がたくさん集まり、リッチなボウリング大会となり、和気あいあいの内に終了いたしました。

◎職能資格制度とは  
日赤新労は、過去賞金委員会を中心として、職能給制を取り入れた赤十字新賞金体系を検討してまいりました。そこで職能資格制度について簡単に説明を加えたいと思っております。

◎なぜ職能資格制度をとるか  
年功給(学歴・年齢)、職務給(職務等級制)、職能給(職能資格制)のいずれをとったにせよ、従来は、企業の大らかな長と拡大があったから、実際には年功昇進や生活昇給を大きく阻害することなく、それを満たすことが出来、矛盾や不満を生ずることがありませんでしたが、量的拡大の鈍化、定年延長、中年功層の比重の増大、省力化といった新しい環境情勢の中で、役職位や職務の拡大や上昇が、

◎能力評価の位置づけ  
1 能力評価のねらいは、能力開発、能力活用、従業員の働きがい、生きがいを優先する。  
2 資格等級別の職能職務一覧表を基準とした絶対評価とする。  
3 能力評価を軸とし、情意考課をもって補う。  
4 評価者訓練を恒常的に実施する。  
5 人事制度のシステムの「選」として、能力評価を行ない評価結果は必ず各人にフィードバックする。

## 職能資格制度について

職能資格制度とは「一定の職能資格等級を基準とした人事処遇システム」の総称であり、職能資格等級とは「従業員の職務遂行能力の発展段階に応じたクラス分け」のことです。すなわち、従業員の職務遂行能力の発展段階に応じて、適切な等級付け(資格等級)を設定し、そして賞金決定を行おうとするものです。

◎基本となる職務基準と職能要件  
従業員が職場で労働する場合、必ず何が期待され、要求されています。この期待し、要求する仕事の内容とレベルが「職務基準」であり、期待し要求する能力の内容とレベルが「職能要件」であります。従って、職能資格制度はこの職務基準と職能要件が示されているならばなりません。このように職務の内容と職能要件が整備されると、各人が毎日行っている仕事の内容と基準が必然的に整備されてきます。

◎能力評価の位置づけ  
1 能力評価のねらいは、能力開発、能力活用、従業員の働きがい、生きがいを優先する。  
2 資格等級別の職能職務一覧表を基準とした絶対評価とする。  
3 能力評価を軸とし、情意考課をもって補う。  
4 評価者訓練を恒常的に実施する。  
5 人事制度のシステムの「選」として、能力評価を行ない評価結果は必ず各人にフィードバックする。

## 北から 南から

### ボウリング大会実施 徳島血七職員組合

徳島県赤十字血液センター職員組合では、二月十日に、六十二年度、第二回職員組合親睦ボウリング大会を多数の参加で実施いたしました。(製剤)と上位に男性が入賞した女性には一ゲム四十点のハ



徳島血七職組のボウリング大会風景

### 63年度第1回中央委員会開催地 昭和63年5月8日(日)～9日(月)

